平成26年度

社会福祉法人白浜町社会福祉協議会 事業計画書

白浜町社会福祉協議会の経営理念

白浜町社会福祉協議会は、地域のさまざまな人々の知恵と力を提供いただいて、地域福祉の推進を図ります。

- ① 地域の生活問題について、地域のさまざまな人々の参画と協働による問題解決活動を介画・実践します。
- ② 生活に関する諸問題の包括的な支援を進めます。
 - その人にとって身近な地域に密着した支援を進めます。
 - さまざまな一般的に決まったサービスと独自サービスを組み合わせた自立生活支援を進めます。
 - 自立支援を基礎にした利用者の立場に立ったサービスを進めます。
- ③ 公共性と非営利性を合わせ持つ民間団体として事業経営に努めます。
 - ・低所得者や各種福祉制度に適用されない地域住民の 生活に関する諸課題への対応・支援に重きをおきま す。
 - ・コスト意識をもち、効果的かつ効率的な自律した事業経営を行います。
 - 事業内容等は、可能な限り、わかりやすく、その情報を提供します。

平成26年度 事業計画

1. はじめに

本会は、地域福祉活動計画の基本理念である「ひとりひとりを大切にするまち しらはま」の実現をめざし、地域で課題を抱えるひとりひとりを支えるために、ご近所の住民、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア、事業者、行政機関担当者等と支援方策を検討し、課題を解決する活動を進めていきます。

平成25年度途中から取り組みを開始した、「安心生活創造推進受託事業」(国庫補助事業)を実施することにより、今までの本会の各事業を一層充実させてゆきたいと考えています。この事業は平成25年度から29年度まで5年間の補助事業です。この事業を受託することにより、地域福祉の推進に一層の弾みをつけてゆきたく思います。事業内容は基本事業と選択事業があり、基本事業では住民の皆さんの生活課題を把握し、解決に向けた検討を行い、地区担当のコーディネーターを配置して、課題解決を図る住民参加型の具体的支援活動を検討・実施します。そうすることで住民の皆さんの助け合いの気運を一層高めていく事業です。また選択事業は、判断能力の不十分な方の権利擁護に関する相談や成年後見制度の利用支援を行う「白浜町成年後見支援センター」を設置し、相談、利用支援、広報・啓発、関係機関との連携等を行う事業です。

この取り組みが、住民の皆さんの心豊かな・その人らしい生活を実現するための一助となるよう鋭意努力してゆきたいと考えます。

また、この事業との関連においても重要となるボランティアセンターの機能を、住民参加型生活支援サービスなどの有償活動も含めた総合的な生活支援・相互支援活動の拠点として再編を図っていきたいと考えます。

これらの活動を通して、本年度も地域とともに、住民の皆さんとともに、知恵と力を出し合って、住み慣れた自宅や地域で、安心・安全に、その人らしく生活できるよう、「ともに生き、ともに支え合う福祉のまちづくり」を目指して活動を進めていきます。

2. 基本方針

- (1) 福祉の心を忘れず、見失うことなく、地域住民一人ひとりの支えとなり、安心した暮らしの構築を支援する活動の展開に努めます。
- (2) 白浜町人権学習推進基本方針に則って、地域住民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるふるさとづくりに努めます。
- (3) 地域住民の参加を得て、知恵と力を出し合い、地域福祉の充実発展に努めます。

3. 基本目標

- (1) 法人組織の運営(経営) 基盤の充実
- (2) 地域福祉活動計画の推進
- (3) ご近所福祉体制づくり(住民の助け合い活動を活性化した地域の見守り・支援体制づくり)事業の推進
- (4) ボランティアセンター活動事業の見直しと再編
- (5) 児童、ひとり親家庭などの福祉の推進
- (6) 障がい者福祉の推進
- (7) 福祉教育(福祉共育)の推進
- (8) 保健・医療・福祉のネットワークづくりの充実
- (9) 福祉総合相談の充実並びに判断能力の十分でない人への相談援助と支援
- (10) 関係団体(機関)並びに地域住民の参画・協働の推進
- (11) 地域住民、行政及び関係機関との連携による災害時要援護者救援体制の整備推進
- (12) 在宅介護事業(介護予防、介護保険、障がい福祉サービス)経営の安定化と充実
- (13) 在宅福祉受託事業、地域支援受託事業等の行政委託事業の受託運営
- (14) 高齢者生活支援ハウス受託事業(高齢者生活福祉センター運営事業)の受託運営の 安定化と居住部門機能の充実
- (15) 共同募金事業への協力
- (16) 各種在宅支援事業の充実

◎ 平成25年度から受託した「安心生活創造推進受託事業」(国庫補助事業)を実施していく中で、各事業の推進と充実を図る。

安心生活創造推進受託事業内容

(基本事業)

【事業目的】 住民参加による地域づくりを通じて、いつまでも誰もが安心して生活できる地域基盤を構築していくことを目的とする。

【実施内容】

(1) 抜け漏れのない実態把握事業 社会的な孤立者等の所在及びニーズ把握

- (2) 生活課題検討・調整事業 個別支援の為の支援内容の検討・調整 (ケース会議の開催等)
- (3) 抜け漏れのない支援の実施 生活支援サービスや居場所づくりの実施等
- (4) 地域支援活性化事業 地域福祉の調整役(コーディネーター)の配置等
- (5) 住民参加型まちづくり普及事業 参加を促すイベントや研修による人材確保等
- (6) 自主財源の確保 寄付や物販等を通じた財源の確保に努める

(選択事業)

【事業目的】 誰もがいつまでも住み慣れた地域で暮らしていくことができる地域づくり及び、専門職による体制整備のために成年後見支援センターを設置し、成年後見制度や日常生活自立支援事業を一体的かつ総合的に実施し、地域住民の権利擁護の推進を図ることを目的とする。

【実施内容】

- (1) 成年後見制度に関する相談及び利用支援
 - ・住民を対象とした専門職の相談会の実施(年6回)
 - ・成年後見制度に関する相談業務
- (2) 成年後見制度に関する広報及び啓発
 - ・住民を対象とした研修会の開催(年3回)
 - ・福祉団体や関係機関を対象とした事業説明会の開催(随時)
 - ・広報誌等での事業啓発活動
- (3) 成年後見制度に関わる関係機関等との連携
 - ・家庭裁判所、和歌山県弁護士会、リーガルサポート和歌山支部、ぱあとなあ 紀南、医療機関等、成年後見事業専門団体等との連携を図る。
- (4) その他センターの運営に関し必要な事業

4. 事業概要

- (1) 法人組織の運営(経営) 基盤の充実
 - ① 執行機関としての理事会機能の充実
 - ② 議決機関としての評議員会機能の充実
 - ③ 各委員会・問題別委員会の充実
 - ④ 経営安定化のための財源の確保
 - ⑤ 情報収集と情報の提供

- ホームページの充実
- ・広報紙「ふくししらはま」の内容の充実
- ・コミュニティ放送「FM ビーチステーション」での番組内容の充実
- ・地方紙やマスコミなどへの情報提供
- ・「しらはま文化と福祉の集い」の開催並びにそのあり方、内容についての検討
- ⑥ 役職員研修会の開催
- ⑦ 会員(一般会員、団体会員、賛助会員)の加入促進など自主財源の確保
- ⑧ 「会員加入推進検討委員会」の開催
- ⑨ 災害等に備えた組織基盤の整備並びに災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し
- ⑩ 個人情報の保護、コンプライアンス(法令遵守)の徹底

(2) 地域福祉活動計画の推進

- ① 地域福祉座談会等の開催及びアンケート等の実施による福祉ニーズの拾い上げと 分析
- ② 地域住民、関係団体、行政、社会福祉協議会などの協働による地域福祉の推進
- ③ 地域福祉活動計画諮問委員会において協議すべき内容を、安心生活創造推進受託 事業運営委員会において協議を行う。
- (3)ご近所福祉体制づくり(住民の助け合い・支え合い活動を活性化した地域の見守り・ 支援体制づくり)事業の推進

援助を必要とする方に寄り添って支援する、住民による助け合い活動の活性化と、 援助を必要とする方との繋がりを構築することによって、支援を求めやすくする環 境づくりを、地域に担当者を配置して町内全域で展開する。

- ① 地域福祉座談会の開催と支え合いマップ作りの実施(住民行動の精細な把握)
- ② その人らしい「心豊かな生活」の実現を目指した地域住民の助け合い活動の啓発、 推進
- ③ 要援護者との繋がりを構築することで、支援を求めやすくする環境づくり
- ⑤ 民生委員・児童委員、福祉委員、並びに町内会(区)との連携強化
- ⑥ 住民の繋がりづくりを目的とした「あいさつ運動」の推進

(4) ボランティアセンター活動事業の見直しと再編

さまざまな機関と連携・協働し、住民が自分らしさを活かし、自発的に地域や社会のために活動することを支援するとともに、よりきめ細かな住民の要望に応えられるよう、有償活動も包含した総合的な生活支援・相互支援活動の拠点として再編する。

- ① ボランティアの相談、登録、あっ旋
- ② ボランティアコーディネーターの育成

- ③ 災害ボランティアセンター機能の強化及び設置・運営訓練の実施
- ④ 多様な組織間との連携・協働(住民組織・行政機関・NPO・企業等)
- ⑤ ボランティア活動保険の取り扱い
- ⑥ 広報紙・マスメディア等を活用した、地域住民に対する地域活動情報の提供並び に積極的な啓発
- (7) 地域活動のきっかけづくりとなる各種分野別セミナーの開講
- ⑧ 住民主体の地域活動プログラムの開発
- ⑨ 地域活動を行う個人やグループの活動支援

(5) 児童、ひとり親家庭などの福祉の推進

次代を担う児童・青少年の健やかな成長のために、育成環境の整備を図り、各種団体・機関との協働活動をより強化して、児童、ひとり親家庭などへの支援に努める。

- ① 児童館事業への協力(「わぁいわぁい子どもまつり」への参画)
- ② 子育て支援のための関係機関や団体などとの連携
- ③ 母子福祉団体への活動助成
- ④ 青少年健全育成活動への協力

(6) 障がい者福祉の推進

共に生きる「ノーマライゼーション」の理念が実現できる地域づくりを目指すため、関係団体との連携を強化し、障がい者福祉活動の支援に努める。

- ① 障がい者福祉施設等への支援
- ② 障がい者の雇用促進、生活支援などによる社会参加への取り組み
 - ・ボランティアによる各種行事への参加促進
 - ・福祉車両の貸出し
 - ・バリアフリー運動の推進
 - チャレンジド海水浴(障がい者による海水浴事業)の実施
 - ・田辺・西牟婁ユニバーサルキャンプへの参画
 - ・社会参加リハビリテーション事業への協力
 - ・障がい児サマースクールへの協力
- ③ 障がい者組織の自主活動支援
 - ・身体障害者連盟、手をつなぐ育成会への自主活動支援

(7) 福祉教育(福祉共育)の推進

※「福祉共育」: 地域の福祉力を高めるため、大人も子どもも地域の中で共に生き、 共に学びあい、共に育ちあう活動(福祉共育=共に育つ力を育む)

町内の子どもたちに対して保・幼・小・中学校との連携による福祉教育(共育)の実践を通じて児童・生徒の健やかな成長を促し、支え合い助け合う福祉の心を育

成する。

また、企業や住民自治組織、団体等との連携により、それぞれに所属する方々に 対して福祉学習(研修)・講座を行う機会を増やすよう働きかける。

- ① 保育園児、幼稚園児、小・中学校の児童生徒への福祉教育(共育)の実践支援
 - ・児童・生徒のボランティア活動普及事業の実施
 - ・「愛の日の事業」の一環として、保育園児、幼稚園児によるプレゼントづくりと 高齢者宅訪問
 - ・福祉体験学習の実施
 - ・体験学習を子供たちと共に学び協働する地域サポーターの養成
 - ・認知症サポーター養成講座の実施
 - ・福祉施設などへの訪問
 - サマーボランティアスクールの実施
 - ・総合学習、キャリア教育実践プロジェクトの受入
- ② 企業や住民自治組織、団体等への福祉学習(研修)・講座開催の推進
- (8) 保健・医療・福祉のネットワークづくりの充実
 - ① 保健・医療・福祉関係機関との連携強化
 - ② 保健・医療・福祉関係機関との事例検討会への参加
 - ③ サービス担当者会議への参加
 - ④ 地域ケア会議(困難事例検討会)などへの参加
 - ⑤ 連携関係会議及び研修への参加

(9) 福祉総合相談の充実並びに判断能力の十分でない人への相談援助と支援

住民の方の悩みごとや困りごとなどの相談や、法律問題、人権、財産・登記などの専門的な相談の窓口を設置し、必要に応じて適切な専門機関を紹介したり、問題解決のために必要なサービスにつなげるための助言、援助を行う。

- ① 福祉相談所の開設
 - ・ 福祉・生活相談及び専門相談(弁護士・司法書士・人権擁護委員)を開設し、福 祉総合相談事業を実施する。
- ② 常時相談受付体制の確保 電話相談も含め、常時相談の受け付け体制を確保する。
- ③ 福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)の実施 軽度の認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの福祉サービスの利用 援助と日常的な金銭管理・書類などの預かりサービスを行う。
- ④ 成年後見制度支援機能の充実
 - ※安心生活創造推進受託事業【選択事業】「権利擁護推進センター等事業」の実施 白浜町成年後見支援センターの設置 業務内容

- ・成年後見に関連した相談の受付
- ・成年後見制度の利用支援(制度利用のための情報提供)
- ・福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)の体制強化及び成年後見制度への移行支援
- ・法人後見(成年後見、任意後見)の体制強化
- · 広報啓発活動
- ・関係機関との連携・協力(家庭裁判所・弁護士会、司法書士会・社会福祉士会・ 県権利擁護センター・行政・医療機関・社会福祉法人・NPO法人等)
- (10) 関係団体(機関)並びに地域住民の参画・協働の推進
 - ① 白浜町老人クラブ連合会(白浜支部・日置川支部)団体事務の受託
 - ② 関係団体への活動助成
- (11) 地域住民、行政及び関係機関との連携による災害時要援護者救援体制の整備推進 地震などの大規模災害に備え、白浜町地域防災計画に基づき、災害時要援護者の 把握や小地域での救援体制づくりを地域住民、白浜町及び関係機関と協力して行う。
 - ① 災害時に備えた福祉救援体制づくりを進める
 - ② 白浜町の防災訓練に参画する
 - ③ 白浜町の行う要援護者台帳の整備及び災害時要援護者の把握に協力する。
 - ④ 白浜町地域防災計画策定への参画
- (12) 在宅介護事業(介護予防、介護保険、障がい福祉サービス)経営の安定化と充実 社会福祉協議会が実施する在宅介護事業として、地域福祉の増進を目的とし、利 用者の総合的支援を主眼において、他の制度サービスや制度によらない支援活動な どとの連携のもとにサービスを実施するとともに、効率的事業経営を目指し経営の 安定化を図る。
 - ① 介護予防事業
 - ・介護予防支援 (ケアマネジメント) 事業の実施
 - ・介護予防訪問介護 (ホームヘルプサービス) 事業の実施
 - ・介護予防通所介護 (デイサービス) 事業の実施
 - ② 介護保険事業
 - ・居宅介護支援 (ケアマネジメント) 事業
 - ・訪問介護 (ホームヘルプサービス) 事業
 - ・通所介護(デイサービス)事業
 - ③ 障がい福祉サービス事業

障害者自立支援法の施行に伴い、障がいの種別(身体障がい、知的障がい、精神障がい)にかかわらず、障がいのある人が地域で安心して暮らせるためのサービスを提供する。

- ・障がい者居宅介護サービス・重度訪問介護サービス・障がい者同行援護サービス ス (ホームヘルプサービス)
- ・障がい者デイサービス
- ④ 在宅生活援助事業
- ⑤ 苦情解決事業
 - ・苦情解決責任者、苦情解決受付担当者の設置
 - ・苦情解決第三者委員の設置
 - ・苦情解決第三者委員会の開催
- (13) 在宅福祉受託事業、地域支援受託事業等の行政委託事業の受託運営

他の制度等に拠れない処遇困難な利用者に対するサービスや配食サービス、地域 デイサロンなどの地域支援事業を行政から受託し、民生課福祉係、地域包括支援センター、保健センター等との連携のもとにサービスを実施し地域の課題解決を図る。

- ① 在宅福祉受託事業(白浜町民生課【福祉係】委託事業)
 - ・訪問介護員派遣事業(処遇困難な独居高齢者・高齢者世帯等)の受託運営
 - ・障がい者生活指導員派遣事業の受託運営
 - ・デイサービス委託事業(処遇困難な独居高齢者・高齢者世帯等)の受託運営
 - ・配食サービス委託事業(処遇困難な独居高齢者・障がい者等)の受託運営
- ② 地域支援受託事業(白浜町民生課【地域包括支援センター】委託事業)
 - ・高齢者等日常生活支援事業(配食サービス)の受託運営
 - ・地域デイサロン事業の受託運営(白浜地域・日置川地域)
 - ・家族介護者交流事業(在宅介護者の集い)の受託運営
 - ・いきいき広場事業の受託運営(受託事業の域を超え、更にふれあい・いきいき サロン運営の活性化を支援)
 - ・認知症高齢者やすらぎ支援事業の受託運営
 - ・コミュニティー育成支援事業の受託運営
 - ・ブランチ型相談窓口事業の受託運営(日置川地域)
- (14) 高齢者生活支援ハウス受託事業(高齢者生活福祉センター運営事業)の受託運営の 安定化と居住部門機能の充実
 - ① 入居者一人ひとりの心身の状況に対応し、個性を尊重したサービスの実施
 - ② 緊急時等の短期入居の受入れ体制の確保
 - ③ 建物・設備等の経年劣化部の修繕、及び補修等の実施
- (15) 共同募金事業への協力
 - ① 白浜町共同募金委員会の運営支援

- ② 共同募金・歳末たすけあい募金の実施
 - ・福祉委員や町内会の協力を得て、目標額達成に努める

(16) 各種支援事業の充実

- ① 高齢者・障がい者等の社会参加・生きがいづくりへの支援
 - ・町長杯・社協会長杯ゲートボール大会の開催
 - ・紙おむつなど斡旋事業の実施
 - ・福祉機器の貸出し事業の実施
 - ・福祉車両の貸出し事業の実施
- ② 敬老月間事業の充実
 - ・ 白浜町敬老会への協賛
- ③ 資金貸付及び現物支給も含めた生活支援の実施

経済的・社会的基盤の不安定な低所得者世帯などに対し、民生委員・児童委員との連携・協働をさらに強化しながら「生活福祉資金」と町社協独自の「生活一時資金」の貸付を行うとともに、制度本位ではなく、支援ニーズを持つ当事者本位の個別的、包括的、継続的な支援という性格に焦点をあてる「パーソナル・サポート(個別支援)・サービス」や「ストレングス(個人因子強化)モデル」の視点に立って当事者の自立を促すよう支援する。

加えて、緊急に衣食住の支援が必要な経済的困窮者等に対して、町内の関係団体 と連携しながら当面の食料品や衣料品の現物支給、及び一時的な宿所の提供体制の 整備に努める。

※「パーソナル・サポート(個別支援)・サービス」

当事者に対して、「パーソナル・サポーター」が、個別的(原則マン・ツー・マン)かつ継続的に、相談・カウンセリングや各サービスに〈つなぎ〉、また〈もどす〉役割を担う活動方法

※「ストレングス(個人因子強化)モデル」

当事者の『できないこと』ではなく『できること』に注目して支援を組み立て る方法

・生活福祉資金貸付事業の活用

[種類] 総合支援資金、福祉資金福祉費、教育支援資金、 福祉資金緊急小口資金、不動産担保型生活資金、 要保護世帯向け不動産担保型生活資金

- ・生活一時資金貸付事業の実施及び効果的利用の促進
- 貸付滞納者への償還指導の強化
- ④ 愛のバザー・福祉バザーの開催とバザー事業へ取り組みについての検討
- ⑤ 愛の日事業の実施とあり方の検討
 - ・寝たきり老人、ひとり暮らし老人、重度心身障がい児者宅への訪問
- ⑥ 歳末たすけあい運動の実施

- ・寝たきり高齢者等見舞品贈呈事業
- ・歳末支援金配分事業
- 団体組織支援事業
- ・おせち料理の配食
- ⑦ 地域を元気にする活動への協力
 - ・ 白浜町商工祭への協力
 - ・南紀白浜トライアスロン大会への協力
 - ・南紀日置川リバーサイドマラソン大会への協力